

令和3年度 第14回

青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和4年2月16日（水）午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第14回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 令和4年2月16日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議  
議案第23号 令和4年度青梅市教育委員会の基本方針について（追加）
- 6 教育長閉議および閉会宣言

---

### 教育長報告事項（再掲）

- 1 令和3年度教育費補正予算について（教育部）
- 2 令和4年度教育費当初予算について（教育部）
- 3 令和4年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について（学務課）
- 4 根ヶ布調理場敷地の土壌調査の結果について（学校給食センター）
- 5 美術館と郷土博物館の複合化検討結果報告について（文化課）
- 6 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市立学校給食センター運営審議会（書面表決）会議録（学校給食センター）
    - イ 第2回青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
    - ウ 第2回青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）
  - (2) 事業等の実施予定について
    - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
  - (3) 事業等の実施結果について
    - ア 長期欠席児童・生徒の状況（12月）について（教育指導担当）
    - イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

---

### 協議事項（再掲）

- 1 令和4年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について（教育総務課）
- 2 新学校給食センター整備事業の事業スケジュール（案）について（学校給食センター）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	杉 本 洋

出席説明員	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時30分開会

### 日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の臨時会には、教育長および委員2名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第14回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、杉本委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

【委員（杉本）】 はい、わかりました。

【教育長（橋本）】 次に、令和4年1月12日開催の第12回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議がないようでございますので、第12回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

---

### 日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員（大野）】 これから申し上げることは、できれば4月以降で結構ですけれども、手配していただければありがたいです。

学校では現在、タブレットパソコンなどを活用して大きく教育が変わろうとしています。

各学校の学校だよりを読んだり、学校訪問に行ったり、第七中学校の研究発表会においても、学校で行われているICTを活用した教育の現状について知ることができました。

私だけでなく教育委員の皆さん、ICTを活用した指導や教育をされた経験がないと思います。事務局も、新しいことなので経験ないかと思います。これから先、青梅の教育について見定めていくために、教育の可能性とか、また限界をよく見極めながら、ICTを活用した指導について、実際に、先生から子どもたちへの指導を私たちが実際に体験するために、児童・生徒と同じようにタブレットパソコンを活用して勉強することが必要だと思います。4月以降で結構ですので、学校の都合がよく、お時間がとれるときに、私たち教育委員にタブレットパソコンを用いた指導を受ける体験の場を設けていただけたらありがたいと思います。よろしく願いします。

【委員（杉本）】 美術館と郷土博物館の統合についてですけれども、詳細について意見交換をしたいので、お時間をいただければと思います。改めてまた調整していただければと思いますので、よろ

しくをお願いします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私からも1点。先般、2月10日に初任者研修の閉講式がございました。30数人の昨年4月に採用された先生方が、1年間の研修を終えたということでございます。ある新聞によると、全国で2,500人以上の先生が不足しているというような記事も載ってございました。そういった状況で、新たに教員になられた皆様に心から期待をしたいというようなことを感じた次第でございます。

それから、2月17日からは、市議会定例会が開会されます。もうすでに告示から時間が過ぎておりますので、幾つかの質問を頂戴しているところでございます。教育委員会として適切に対応してまいりたいと考えておりますので、教育委員の先生方もご承知おきをお願いしたいと存じます。

私からは以上でございます。

---

## 1 令和3年度教育費補正予算について（教育部）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項1、令和3年度教育費補正予算について、を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、報告事項1、令和3年度教育費補正予算についてご説明申し上げます。

お手元の資料は報告資料1-1、1-2でございます。これにもとづきましてご報告申し上げます。

この案件につきましては、3月7日の市議会本会議で決定される予定となっております。それまでは、お取り扱いにはご配慮いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、報告資料1-1をご覧ください。最初に歳入についてご説明をさせていただきます。

教育費の歳入につきましては、表の上段から11地方特例交付金、16国庫支出金、17都支出金、19寄付金、裏面にまいりまして23市債、これについて補正予算を計上しておるところでございます。

表の11の地方特例交付金としましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の交付決定があり、記載のとおり補正をしております。

16の国庫支出金では、(12)学校施設環境改善交付金は主に令和4年度に実施予定のトイレの改修工事、特別教室等空調機整備工事、および校舎の外壁等改修工事の前倒し計上に伴う増額補正で、うち2億700万円余につきましては、翌年令和4年度に繰越しをいたします。

また、(13)学校保健特別対策事業費補助金につきましても、令和4年度に実施予定の同事業を国の補正予算に伴い前倒し計上したものであり、補正額すべてを令和4年度に繰越しをするところでございます。

また、(14)公立学校情報機器整備費補助金は、歳出でもこれからご説明させていただきますが、教師用の学習用端末を購入するにあたり、この補助金を活用するものでございます。

次に、中段にございます17の都支出金でございますが、(17)東京都公立学校施設防災機能強

化支援事業補助金は、今年度実施いたしました第五小学校の外壁等の改修工事につきまして、実績にあわせて増額の補正をするところでございます。

また、(18)東京都公立学校施設冷房化支援特別事業補助金につきましても、同様に、今年度実施いたしました小学校7校の特別教室等空調機整備工事の補助実績にあわせて、こちらは減額の補正をするものでございます。減額の要因といたしましては、国の補助金が実工事費と同額まで増額になったことに伴いまして、この単価差につきまして2分の1の補助を予定しておったわけですが、これがゼロ円となったことによるものでございます。

また、(19)防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業補助金につきましても、今年度実施いたしました4校(小学校3校、中学校1校)のトイレ改修工事の実績に伴う増額補正がありますが、当初予算積算時には令和2年度にこの補助金は終了予定でしたので計上しておりませんでした。しかし、これが令和4年度まで補助の延長が決まりましたことから、全額を増額補正したものでございます。

次に、19の寄付金につきましては、指定寄付金の実績見込みに伴い増額補正をするものでございます。

次に、裏面にまいりまして、23の市債でございます。(1)小学校便所改修事業債から(6)泉中学校屋上および外壁改修事業債まで、すべて来年度実施予定の各工事に充当するための増額補正でございます。

続きまして、2枚目の資料1-2でございます。こちらについては歳出でございます。

その主なものといたしましては、市長部局の職員課で所管しております人事管理経費でありまして、人件費を年度末時点の執行見込額にあわせて増減を行い、決算にあわせた整備を行おうとするものでございます。

教育委員会の補正内容の主なものといたしましては、表の左端の区分の欄、10教育費の上から6段目、学校管理経費というのがございます。こちらは小学校の総務費ですが、燃料費、光熱水費につきまして不足が見込まれることから、増額の補正をいたします。

同じページの一番下、中学校の学校管理経費についても、同様の補正をするところでございます。

次に、7段目の学校施設整備経費、こちらは小学校のトイレ改修工事および小学校特別教室の空調機整備工事などについて、国の補正予算による補助事業採択にもとづき、今年度中に前倒しで補正し、令和4年度に繰越すものでございます。

裏面の中学校の学校施設整備経費におきましても、同様に前倒しの補正を行っております。小学校経費と中学校経費、両方に計上しております。

次に、表のページ8段目、感染症対策等支援事業経費、こちらにつきましては小学校における新型コロナウイルス対策のための感染防止対策、および学習保障の環境整備のための補正を行っております。こちらも今年度中に前倒しで補正し、令和4年度に繰越すものでございます。

またこれは裏面の2段目にあります中学校の感染症対策等支援事業経費におきましても同様に、補正を行っているところでございます。

次に、表のページの9段目、小学校事業費、移動教室実施経費、裏面3段目の中学校指導費、各種行事実施経費、4段目の移動教室実施経費、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして発生したキャンセル料を市で負担し、保護者の負担を軽減することを目的に補正するものでございます。

表面の下から3段目、裏面の上から5段目、教育情報システム経費でございます。小学校、中学校費でございますが、教員用の学習用端末の購入のため増額補正するものでございます。

裏面の下段には、財源更正の欄がございます。歳出の変更はございませんが、国庫支出金や都支出金、その他特定財源が変更になった場合などに、一般財源を変更して財源の調整を図っているものでございます。教育関係につきましては、今回主に指定寄付金の増額にともなう補正となっておりますのでございます。

以上、令和3年度教育費補正予算についての説明でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対し、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 資料1-1の一番下の指定寄付金ですが、どういふ方から寄付をいただいたものなんでしょうか。支出先は先ほどの報告資料1-2裏面の一番下に記載してあるところに割り当てると思いますが、どなたから寄付されたものですか。

【教育総務課長（芥川）】 一般市民の方や、団体等からの寄付金につきましては、市長部局の財政課である程度見込みを立てて予算立てしているのですけれども、今回、年度末に向けての実績にあわせて補正をしたということで伺っております。

【教育長（橋本）】 ふるさと納税の分も入っているのでしょうか。

【教育総務課長（芥川）】 申し訳ございません、詳しい内訳までは把握しておりません。

【教育長（橋本）】 ふるさと納税にもいろいろなメニューがございます、吉川英治記念館に充ててくださいととか、子どものために使ってほしいというメニューがございますので、ある程度の時期がきたら財政当局で精査をして、これは教育振興に充当すべきというようなところを計算して、この480万円という増額になっているかと思えます。

【委員（大野）】 主としてふるさと納税からということですかね。

【教育長（橋本）】 多くの方からいただいているものだというふうに思えます。

【教育総務課長（芥川）】 指定寄付金の中には、市内金融機関より例年100万円御寄付をいただいております、そちらもこの中に入っています。

【委員（大野）】 善意で寄付していただいているので、ぜひ、どういふ方からいただいているということは、少なくとも関係者を把握しておくことが、感謝のしるしだと思います。ですから、今後で結構ですけど、どういふ方から寄付をいただいたということを、利用する側も何らかの形で把握したほうがいいかと思えます。以上です。

【教育部長（浜中）】 ご意見ありがとうございます。指定寄付金につきましては、先ほど教育総務課長からお話がありましており、市長部局の財政課が窓口になっております。そこで寄付をいただいた方には丁重にお礼をさせていただいております。寄付金がどういふ形で振り分けられるかは、

財政課の作業になってまいりますので、財政課とも連携を密にとり、こういうことの寄付によるものがここに充てられたということを担当レベルでもよく把握して、寄付をしていただいた方への感謝の気持ちというものをある程度醸成していきたいというふうに思います。

【委員（大野）】 よろしくお願ひいたします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。  
よろしいですか。

---

## 2 令和4年度教育費当初予算について（教育部）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項2、令和4年度教育費当初予算について、を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、報告資料2-1と2-2に分かれておりますが、令和4年度教育費当初予算につきましてご覧いただきたいと思ひます。

なお、本予算につきましても、先ほどの補正予算と同様に、現時点では確定をした内容ではございませんので、こちらの当初予算につきましては3月25日の市議会本会議で決定されるまでの間、取り扱いについてはご配慮いただきますようお願い申し上げます。

資料の構成であります、資料2-1につきましては歳入でございます。国庫支出金、都支出金等を記載しております。その右側には各課の事業名を記載し、教育費予算全体の令和4年度と令和3年度の比較および増減額等を記載しておるところでございます。

令和4年度の教育費予算の歳入の合計であります、上段に記載のとおり、令和4年度は総額で7億6,778万3,000円を見込んでおります。令和3年度と比較いたしますと、1億7,075万2,000円の減額となっております。

歳入の主なものといたしまして、国庫支出金については、上段にありますとおり、小学校屋内運動場の非構造部材耐震化工事の学校施設環境改善交付金などがございます。

また、都支出金については、主なものとして、上から3段目でございます公立学校施設冷房化支援特別事業補助金、4段目の防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業補助金など、記載のとおりので歳入を計上しているものでございます。

また、裏面をご覧くださいますと、都の委託金では、主なものとして、上から4段目、これは予算増でございますが、学校マネジメント強化モデル事業委託金や、5段目にありますスクール・サポート・スタッフ配置事業委託金など、記載のとおりので委託金を計上しておるところでございます。

また、その他の雑入につきましては、諸収入といたしまして、学校給食費、その他施設使用料を計上しているものでございます。

次に、資料2-2でございますが、こちらにつきましては、令和4年度教育費当初予算の歳出につきましても記載でございます。

資料の構成でございますけれども、表の左側上段に教育費予算全体の令和4年度と令和3年度の比較および増減額を記載しております。また、表の右側には歳出として、主な施策・事業欄に主な

事業を記載しておるところでございます。

最初に、表の左側上段の令和4年度の教育費予算でございますが、全体で49億3,671万2,000円、令和3年度と比較いたしますと、10億5,372万6,000円の減額となります。こちら10億円余の主な減額の要因でございますけれども、7段目にあります投資的経費につきまして10億円余の減額となつてございますけれども、先ほど補正予算のところでご説明させていただきましたが、トイレの改修工事、それから特別教室等空調機整備工事など12億5,000万円余の工事費等を前倒して令和4年度に使うために計上した影響でございますが、これらをあわせると、2億円の増額ということとなっております。令和3年度に前倒して計上し、これを令和4年度に繰越しますので、令和4年度当初予算に含まれていないというご理解をいただきたいと思っております。

次に、表の右側の主な施策・事業の欄をご覧ください。新規事業につきまして、ここでご説明申し上げます。

初めに、一番上の人事管理経費でございますが、第13回教育委員会定例会においてもご説明させていただきましたが、教育委員会事務局に教育法務担当を新たに配置しようとする予算でございます。

次に、裏面にいきまして3段目、社会教育課の関係でございますが、174生涯学習事業経費、オリンピック・パラリンピックレガシー事業実施委託ですが、オリンピック・パラリンピックの機運醸成事業として実施した文化事業につきまして、大会後も継続して実施しようとするための予算計上でございます。

また、183文化交流センター管理経費のアートによるまちづくり推進事業ですが、ネットたまぐーセンターの文化祭である「あそび場アート」開催にあわせて、誰もが楽しめる舞台芸術や子どもたちが接して楽しめるアートを実施する目的で予算計上しておるものでございます。

以上、大変雑駁でございますけれども、令和4年度の当初予算についてのご報告とさせていただきます。

**【教育長（橋本）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

**【委員（大野）】** 報告資料2-1、令和4年度教育費当初予算（歳入）は国と都から交付金などの歳入の一覧表だと捉えていいのですか。

**【教育総務課長（芥川）】** こちらに記載されている歳入につきましては、令和4年度の委託金等の歳入のうち、教育費にあたるものを記載しております。

**【委員（大野）】** つまり、令和4年度は国と都からくる補助金等の歳入総額が、7億6,778万3,000円というふうにとらえていいわけですね。わかりました。

資料2-2の具体的な事業ですけれども、令和4年度の当初予算により実施する事業はたくさんあると思うのですよね。ここに抜粋して記載されている事業は、なぜここに記載されているのか教えていただきたいです。

【教育総務課長（芥川）】 こちらの資料につきましても、市長部局の財政課から資料をいただいております。今後、令和4年度当初予算を審議する予算決算委員会の際に、予算書と予算説明資料というものが各委員に配付され、審議されます。この資料は、予算説明資料のなかの教育費にかかる部分を抜粋したものです。

主な事業についてですが、財政課で各課に調査し各課の意向で記載するもの。もしくは財政課が主な事業として記載するべきものとして判断した事業が、主な事業として記載されております。

【教育長（橋本）】 すべての事業がこの資料に載っているわけではないということです。

【委員（大野）】 わかりました。主な事業のみということですね。

今度は中身について教えてもらいたいのですけれども、167移動教室実施経費と、下から2行目の171移動教室実施経費についてです。167移動教室実施経費の参加児童数は約1,000人ですね。171移動教室実施経費の参加生徒数は829人です。同じような児童・生徒数で金額が小学校費は3,800万円を超えていて、中学校費は342万円と、桁が一つ違うのですが、この違いを教えてください。

【指導室長（手塚）】 まず、小学校の167移動教室実施経費ですけれども、小学校の児童に対して1人約2万円を補助しています。一方、中学校につきましても、東京駅と青梅市の学校間のバスを補助する経費ということで、補助金額が大きく異なっております。その補助対象の違いということでご理解いただけたらと思います。

【委員（大野）】 そうしますと、167移動教室実施経費ですけど、1人当たりいくらになりますか。3,800万円を対象児童数が1,000人とすると、1人当たり38万円となるのですが、1人2万円になりますかね。

【教育長（橋本）】 具体的に積算の根拠を説明できませんか。

【委員（大野）】 何か0が一つ多いような気がしてね。あとでわかってからで結構ですけど。

【指導室長（手塚）】 大変失礼しました。すぐに担当へ確認をして、改めてお伝えしたいと思います。

【教育長（橋本）】 小学校と中学校、一応分かれていますけど、それぞれ確認してください。

【委員（大野）】 もう一点。2-2の裏面ですが、先ほどご説明があった、新規のオリンピック・パラリンピックレガシー事業実施委託としての文化事業を実施するというようなお話でした。具体的にはどのようなことを想定されて予算を計上しているのでしょうか。

【社会教育課長（遠藤）】 2019年から2021年の3カ年で、オリンピック・パラリンピックの機運醸成事業ということで、身近な環境で誰もが文化体験ができる機会をつくるための文化体験プログラムを実施しておりました。地元自治会や子供会、PTA、青少年対策委員などの協力を得て、狂言ですとか、書道、忍者体験等の文化体験プログラムを各地域で実施させていただきました。東京オリンピックは終わりましたが、このような身近で文化体験できる機会を引き続き提供していくための予算となっております。

【委員（大野）】 わかりました。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

移動教室経費については、後ほど調べて説明いただきたいと思います。

---

### 3 令和4年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について（学務課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項3、令和4年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について、を説明いたします。

【学務課長（榎戸）】 それでは、報告資料3、令和4年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況についてご報告申し上げます。

令和4年度に向けた小規模特別認定校における児童・生徒の募集につきましては、令和3年7月14日の教育委員会第5回定例会においてご説明申し上げたところでございます。その後、成木小学校および第七中学校、それぞれにおいて説明会を開催いたしましたところ、成木小学校におきましては2回の説明会に合わせて15組、対象児童数で16名の参加。第七中学校におきましては1回の説明会に6組、対象生徒数で6名の参加と、多くの方に関心を持っていただくことができました。

それでは、各校の申込状況やその後の経過、令和4年度の児童・生徒数の見込みにつきましてご説明申し上げます。お手元の報告資料3をご覧ください。

まず、1の青梅市立成木小学校でございます。（1）の令和4年度入学・転学に記載のとおり、アの申込者は全体で7名おりました。内訳は括弧内のとおり、新1年生の入学希望が6名、新2年生の転学希望はおりませんでした。新3年生の転学希望は1名でございました。その後、書類審査および親子面談を行い、イの決定者は全体で7名となりました。また、ウのとおり、今年度は辞退者はおりませんでした。

この結果、成木小学校における令和4年度児童数見込みにつきましては、（2）のとおり予定しております。こちらの表は、学年別の児童数を上段に記載し、その内訳として中段に制度利用者として小規模特別認定校制度による入学あるいは転学者数を、下段に学区居住者として成木小学校の学区に居住されている児童数を記載したものでございます。なお、学区居住者には、小規模特別認定校制度により入学あるいは転学した後に学区内に転居した児童・生徒も含んでおります。

続きまして、2の青梅市立第七中学校でございます。こちらは新1年生の入学のみを記載しております。（1）の令和4年度入学に記載のとおり、アの申込者は5名いらっしゃいまして、成木小学校と同様に書類審査および親子面談を行い、イの決定者は5名となりました。また、ウのとおり、第七中学校でも辞退者はおりませんでした。

この結果、第七中学校における令和4年度生徒数見込みにつきましては、（2）のとおり予定しております。こちらの表につきましても、成木小学校と同様でございますが、一番下の指定校変更につきましては、小規模特別認定校制度を利用し成木小学校に入学あるいは転学し、そのまま第七中学校に進学した生徒の数をあらわしたものでございます。

なお、表のそれぞれの用語につきましては、報告資料の下部に※用語説明と入れておりますので、ご参照ください。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対し、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 2点教えていただきたいと思います。

1点は、成木小学校を終えて4月に新1年生になる児童のなかで、指定校変更を利用して、第七中学校へ進学する生徒数が4名ということですよ。成木小学校の現6年生で学区外から来ている児童は、現在何人いるのでしょうか。つまり、何人の児童がそのまま第七中学校へ行かないで、自分の住んでいる学区や私立の学校に進学する児童がどのくらいいるのか知りたいです。できれば、成木小学校を卒業して第七中学校まで進学してもらいたい思いで聞くのですが、何人くらいが第七中学校に進学しなかったのでしょうか。

【学務課長（榎戸）】 詳細な数字は持ち合わせておりませんが、資料の上の表の制度利用者ということで、例えば今度の6年生につきましては、3人が小規模特別認定校制度で入学した児童、5年生については9人ですが、そのなかの児童がそのまま第七中学校へ進学した場合に、下の表の指定校変更に加算されます。ほとんどの児童が第七中学校へ進学しているのですが、学校に希望する部活がないといった理由などもありまして、学年のなかで1人や2人、自分の学区域に戻りたいという児童がいる場合もあります。以上です。

【委員（大野）】 今回、成木小学校と第七中学校への申込者、7名と5名で12名いらっしやって、この人たちに面談をしたかと思います。面談のなかで、学区域外に進学する理由の主なものはどのようなものがあつたのでしょうか。

【学務課長（榎戸）】 小規模特別認定校の設置目的が、「豊かな自然、歴史および伝統ある地域の中で少人数の学習指導による確かな学力の定着や体力づくりを目指す」としておりまして、こちらの目的に賛同していただける方で、例えば成木小学校でしたら川や山で自然体験もできますし、学級数を定員20名としておりますから、少人数による細かな指導を期待する等が主な理由として聞いております。

【教育長（橋本）】 いわゆる募集の際にうたつてある内容だけでなく、それ以外の理由で入学を希望している方はいるのか。その辺の含みもご質問のなかにはあつたかと思うのですが。

【学務課長（榎戸）】 失礼いたしました。こちらで募集している趣旨に沿って申込みをされている方がほとんどで、それ以外の理由で入学を希望される方はおりませんでした。

【委員（大野）】 ありがとうございます。ということは、少人数指導をしていただけるのが魅力というのが主なものであると、そういうふうに捉えていいですか。

【学務課長（榎戸）】 子どもさんを山や川へ行かせたいという、自然体験を子どもにさせたいという保護者の方もいらっしやいますし、少人数での教育の効果を期待している保護者の方もおられまして、希望理由は主にこの2つでした。

【委員（大野）】 ありがとうございます。よくわかりました。

【教育長（橋本）】 現6年生の制度利用者、学区居住者というのがわかれば、先ほどのご質問にほとんどお答えできると思いますので、それは早急に調べていただきたいと思います。

【学務課長（榎戸）】 はい、わかりました。

【教育長（橋本）】 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

---

#### 4 根ヶ布調理場敷地の土壌調査の結果について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、根ヶ布調理場敷地の土壌調査の結果について、を説明いたします。

【学校給食センター所長（中村）】 それでは、根ヶ布調理場敷地にかかる土壌調査の結果につきましてご説明をさせていただきます。

報告資料4をご覧くださいと存じます。

根ヶ布調理場敷地の土壌調査につきましては、昨年11月開催の第9回教育委員会定例会でご報告をさせていただきましたとおり、表層50cmの土壌の採取・分析を行う表層調査の結果、1地点において鉛の溶出量が基準値の0.01mg/Lを超える0.025mg/Lの検出がありました。その結果、地下水への影響を調べる地下水調査や、基準値を超えた地点のさらに下の深さまで土壌の汚染があるかを調べる詳細調査が必要になるというご説明をさせていただいたところでございます。今回は、その地下水調査および詳細調査の結果等、土壌汚染対策法等にもとづきます今後の手続等についてご説明をさせていただくものでございます。

それではまず、調査結果についてご説明いたします。恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、A3判の別紙1をご覧くださいと思います。

こちらは表層調査、地下水調査、詳細調査の結果を1枚の図にまとめたものでございます。上の部分が敷地の平面図でございまして、下が断面図となっております。

まず、地下水調査の結果でありますけれども、地下水調査につきましては表層調査で土壌汚染が確認された地点、この図で平面図の赤い斜線のところでございますが、この部分の下の地下水が流れているところまで掘りまして、地下水を採取し、鉛濃度の分析を行いました。

下の断面図の水色の部分をご覧くださいと思います。こちらは平面図のXから右側X'の断面で作成をさせていただいておりますけれども、地下水につきましてはこの図面右手ゴルフ倶楽部側から左側の天寧寺坂通りに向かって、現地の地形にあわせて斜面になって流れております。最終地点の地下水位は盛土表層面から2.7mほどでありました。

鉛の濃度分析の結果でございますが、0.001mg/L未満ということで、基準値の0.01mg/L以下であることが確認できております。よって、地下水への影響はないものということでございます。

続きまして、土壌の詳細調査の結果でございます。詳細調査につきましては、表層調査で土壌汚染が確認された地点、先ほどご説明させていただきました平面図の赤い斜線の部分の一点のところ

でございます。このさらに下を深く掘りまして、土壌汚染があるかどうかを調べたものでございます。こちらにつきましては、1 mごとに採取・分析をいたしまして、鉛の溶出量が2 m、3 m、4 mという間隔ですが、2回連続で基準値以下を確認できるまで調査を行うというものでございます。

下の断面図の赤色と緑色で塗られた部分でございます。Cという青色の下の方なのですけれども、こちらは深度1 mから3 mまでの分析結果をお示ししたものでございます。赤い縦長の四角で塗っております1 mの部分、ここが表層調査におきまして50 cmのところですが、土壌汚染の基準値超えがあったというところでございます。今回調査を行いましたのは、その下の緑色の縦の四角、2 mの部分、3 mの部分ということで、この縦長の四角の中の部分の採取を行っております。

鉛の溶出量を分析しました結果、深度2 mおよび3 mともに、基準値であります0.01 mg/L未満となつてございましたので、表層以外の部分について、この下においての土壌汚染はなかったというような結果でございました。

それでは、3の今後の手続・届出等についてでございます。恐れ入りますが、最初のA4判の資料にお戻りいただきたいと思ひます。中段の3届出についてのところでございます。

現地での土壌採取・分析等の調査は、今回の調査で終了となります。これまで土壌汚染対策法第4条や東京都の環境確保条例第117条にもとづきまして、工事等の土地の改変時に必要な届出として調査を行ってきたところでございます。しかし、今回の新共同調理場につきましては、整備手法を見直してございます。その結果、現段階では届出に必要な資料である掘削、現地にこういうものを建てるといった範囲を示した平面図や断面の作成がまだ設計してございませんのでできないというような状況でございます。

また実際に、後ほど協議事項でご説明させていただきますが、根ヶ布調理場を解体して現地でする工事を行うための掘削作業等を行うのは令和5年度以降の1年以上先となることから、届出につきましては、現段階では自主的な調査の結果から、東京都に区域の指定を申請するという手続がございまして、今までの調査の根拠の条文の位置付けのみを変更する予定でございます。この申請をさせていただいた後、東京都の方から健康被害の可能性のない形質変更時届出区域、または健康被害の可能性のある要措置区域のどちらかに指定されてくるというようなことになると考えてございますが、いずれの場合におきましても、実際に現地での工事着手までの間の土地等の管理や、根ヶ布調理場の既存の施設を解体する掘削等における対策について、都の指示に従いまして適切に対応していく考えでございます。

なお、土壌汚染対策法第4条および環境確保条例第117条、これまで調査の根拠としてきたところでございます。これは実際に既存の施設を解体しまして、今ある根ヶ布調理場の建物を壊して、そこで工事を始める、その段階で改めて届出が必要になりますので、その際においてもまた適切に対応していくという予定でございます。

なお、土壌汚染対策法にもとづきます各種手続の流れ等につきましては、資料の後ろの方にA4判2枚で東京都のリーフレットを添付させていただきました。後ほどお目通しをいただければと思

います。

以上、大変雑駁ではありますが、根ヶ布調理場敷地にかかる土壌調査の結果についての説明を終わらせていただきます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

これは結果的に問題ないということですけど、周辺の方も少しご心配されていたのですが、近隣住民への報告とかはどうなのでしょう。

【学校給食センター所長（中村）】 これまで、根ヶ布地区の自治会長それから三役の方に、ここに新たな調理場を建てたいというお話をさせていただく中で、土壌調査をさせていただき、また表層では一部土壌の汚染があったという状況、また今回の詳細調査の結果についてご報告させていただいております。それより下にはなかったということの結果は自治会長のみに現時点ではご報告させていただいております。今後の手続等も含めて地元自治会また三役には今後ご説明させていただくという形で考えてございます。

【教育長（橋本）】 その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしければ、次に移らせていただきます。

---

## 5 美術館と郷土博物館の複合化検討結果報告について（文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項5、美術館と郷土博物館の複合化検討結果報告についてを説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料5の美術館と郷土博物館の複合化検討結果報告をご覧くださいと存じます。

初めに、1の経緯についてご説明をさせていただきます。

平成29年3月に策定されました「青梅市公共施設等総合管理計画」の再編方針として、美術館と郷土博物館は、青梅地区または東青梅地区の施設再編で複合化を検討することになりました。

当初は、東青梅1丁目地内の複合施設に展示機能を統合する計画でしたが、検討過程の中で統合対象から除かれることになりまして、その後、郷土博物館については廃止をし、美術館の中に郷土博物館の機能を移すことで、2つの館の統合を検討することとなりました。

このため、平成31年4月に庁内組織である「青梅市美術館等複合化検討委員会」を設置しまして、美術館と郷土博物館の複合化について協議し、その可能性について検討することとなりました。

令和元年度は、合計5回の検討委員会の開催をはじめ、美術館運営委員会と文化財保護審議会の合同会議での意見交換、また先進施設の現地視察などを行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため検討委員会を開催いたしませんでしたが、市の定期監査において指摘のあった施設の維持管理方針および安全対策。美術作品や収蔵資料の保存について、他館の状況の情報収集や資料の整理を行いました。

令和3年度は、検討委員会を開催しまして、複合化検討委員会報告（案）について協議を行いま

した。

2 ページ目の 2 の会議等実施状況につきましては、記載のとおりでございますが、令和 2 年 2 月 14 日開催の第 12 回教育委員会にて、検討の進捗状況についてご報告させていただいたところでございます。

次に、3 ページから 4 ページにかけては、3 の現状として郷土博物館と美術館、両施設の概要や、過去の入館者数の推移などをまとめております。

次に、5 ページから 6 ページにかけては、4 の課題として、庁内検討委員会だけではなく美術館運営委員会や文化財保護審議会委員の皆様から頂戴した意見を郷土博物館と美術館の施設面や事業面の課題としてまとめております。

最後に、7 ページ目、5 のまとめですが、美術館および郷土博物館の複合化について検討した結果、施設面や事業面での課題が確認されたこと、また先進施設との比較、さらに美術館運営委員会や文化財保護審議会委員の方々からご指摘いただいた意見等から、郷土博物館を廃止し美術館の中に郷土博物館の機能を移すといった両施設の複合化を行うことは、現状として不可能であるという結論となりました。

一方で、美術館および郷土博物館につきましては、文化・芸術の振興に関する面からも、市民生活に必要な施設であることから、美術館の老朽化対策としまして令和 5 年度以降の予算計上に向けて改修設計に関する協議を所管課と行うとともに、今後は美術館に郷土博物館機能を統合するような形とは違う視点で「青梅市公共施設等総合管理計画」に掲げる削減方針を達成するため、両施設の再編について引き続き検討を進め、両施設のあり方や問題点について、新たな組織で検討していく必要があるといたしました。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

**【教育長（橋本）】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

**【委員（大野）】** 大体、検討委員会などを設けて最終的な報告を出すというのは、何らかの方向性について、ポジティブな方向性で結果報告をすることが多いだろうと思います。しかし、今回の結果報告についてのご説明によると、いろいろ検討してみたけれど、あれもだめ、これもだめということで、なかなか先が見通せない。ですから、今回これで打ち切りです。新たな検討会に期待しますよということで終わっているような気がします。できないことがたくさんあって大変だったと思います。それにしても、何らかの方向性を出していくつもりで検討してきたと思います。この先のことで、なかなか結論はお話しづらいでしょうけど、できないで終わってしまうだけではよくないので、何か今後の見通しとして、こういうふうな話が出ているということがあったら、教えていただけたらありがたいです。例えば、浜中市長が総合教育会議でおっしゃっていた、明星大学をできれば購入したいということでしたが、明星大学で郷土博物館を移転する可能性もあるという話が出たとか、何か今後の見通しについて、お話しできることがあったら教えていただければありがたいと思います。

【教育長（橋本）】 検討委員会でのやりとり等も含めて、あったらお願いします。

【文化課長（北村）】 5のまとめの中段に記載しておりますけれども、美術館の現施設につきましては、老朽化している館内設備を改修しまして、引き続き現施設で事業を継続できないかという動きが出てきました。今回の複合化検討委員会において、庁内の委員、美術館運営委員、文化財保護審議会の専門委員が、複合化は現状では難しいというところで煮詰まってしまっている状況がありました。しかし、美術館については動きが出てきたので、ここで複合化検討の結果について、まとめないと次に進めないということもあり、本日ご報告をさせていただいたところです。

また、この複合化の検討が始まった発端が、東青梅の複合施設によるものでしたが、経過のなかにもありますとおり、この複合施設の統合対象から除かれるということがありました。その話からすでに3年経っておりまして、状況が当時と変わってきているということもあります。以前、進捗状況を報告させていただいたときに稲葉委員から「東青梅の複合施設に戻ることはありませんか。」といったご意見も頂戴しておりましたが、改めて考えていきたいと思えます。また、お話のありました明星大学についても、今後そういった話があった場合には、前向きに検討したいと考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

青梅市公共施設等総合管理計画において、最終的には、公共施設の床面積30%減を目標としております。

---

## 6 諸報告

### (1) 委員会等会議録

- ア 青梅市立学校給食センター運営審議会（書面表決）会議録（学校給食センター）
- イ 第2回青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
- ウ 第2回青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）

### (2) 事業等の実施予定について

- ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

### (3) 事業等の実施結果について

- ア 長期欠席児童・生徒の状況（12月）について（教育指導担当）
- イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項6、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には目を通していただいておりますので、ここで何かご質疑等がございましたらお願いしたいと存じます。

【委員（大野）】 長期欠席児童・生徒状況調査の表についてですが、オンラインで指導できる環境が整ってきました。

全欠席の児童・生徒数、合わせて30名おられますけれども、オンラインで学校と1週間に1回でも1時間でも、オンラインでつながれば出席扱いにしているわけですね。オンラインで出席を数日間したので全欠席にならなかったというような児童・生徒はいるのでしょうか。つまり、本来

全欠席になるような子の中で、学校とオンラインでつながったために多少出席とみなすことができるようになってきている子はいるのでしょうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 先だってもご紹介させていただきましたけれども、長期欠席のお子さんがオンラインでつながっているという事例はございます。しかし、学校が出席として扱っているかどうかということについては、現在把握できておりません。それをもって出席としたかどうかというそのあたりは3月末に調査もあるとは思いますが、現段階ではわかっておりません。

【委員（大野）】 この後、そういうことがわかるのでしょうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 最終的に学校から、長期欠席の児童・生徒数であるとか、そのお子さんへの対応については報告がありますので、指導室で確認をします。その段階ではっきりすることになります。

【委員（大野）】 これから先、どうしても学校に来られない子にはタブレットパソコンを活用してオンラインで、何らかの形で指導していけたらいいと思います。そういう視点から、ぜひ実態を捉えて、そしてそれをさらに進めていくという方向性で、ご検討いただけたらと思います。

【教育指導担当主幹（梶井）】 学校にも、校長会を通じてすでに伝えておりますけれども、引き続き周知してまいりたいと思います。

【教育長（橋本）】 ほかに、諸報告全般について何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

---

#### 日程第4 協議事項

##### 1 令和4年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和4年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議資料1をご覧ください。令和4年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針についてご説明申し上げます。

例年この時期に、次年度の青梅市教育委員会の教育目標および基本方針を定めさせていただきまして、その後、定めた基本方針をもとに教育委員会の教育施策を3月の教育委員会においてご協議いただきまして、4月に青梅市教育委員会の教育施策の概要として冊子にまとめまして、それに基づいた教育施策を実施するというような形をとってございます。

初めに、1ページ、教育委員会の教育目標ですが、令和4年度におきましても、引き続きお示しした内容を教育目標にしたいと考えてございます。

次に、令和4年度青梅市教育委員会の基本方針（案）でございます。

この基本方針につきましては、事前に改定案をご確認いただきまして、各委員さんからいただいたご意見等を可能な限り反映させていただいた上で、ここにお示しをさせていただいております。

2枚目から案になっております。新旧対照表で変更点を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

新旧対照表ですが、現行（令和3年度）が右側、改正後（令和4年度）が左側という形となっております。表中の変更点ですが、赤字・下線・網かけの部分が修正した箇所となっております。なお、細かな文言等の修正につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。

それでは、まず4ページ目になります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴いまして、令和3年度「5 オリンピック・パラリンピック教育の推進」としておりました項目につきましては削除いたしました。そのうちの関連部分を左側の「4 国際理解教育の推進」に移しまして、「日本人としての自覚と誇りを持ち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる」としたものでございます。

以降、教育方針の2の各項につきましては、項番を1つずつ繰り上げております。

次が、5ページになります。「5 情報教育の推進」につきましては、ICT環境の整備から、令和4年度はその「活用および学習活動に一層の充実と授業改善を図る」としたものであります。

次に、同じ5ページの下段、「7 特別支援教育の充実」につきましては、青梅市特別支援教育実施計画第五次計画の最終年度を迎えますことから、「検証を行い、第六次計画の策定を進める」という文言を追加したものであります。

次に、同じ5ページ下の段から6ページにかけての「8 教育相談体制の充実」ですが、「ふれあい学級」（適応指導教室）のほか、「登校支援室」と学校の連携強化を図ろうとするものであります。

次に、9ページになります。基本方針4の下段の「3 文化施設の環境整備」ですが、先ほど報告事項5の中で文化課長からの説明にもありましたとおり、美術館と郷土博物館の「複合化」から、「施設再編および今後のあり方」という、違う視点で引き続き検討を続けていくというものであります。

次に、10ページ、基本方針5の中段、「2 社会に開かれた学校づくりの推進」につきましては、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入についての検討」から、令和4年度は「拡充」へ移行するものであります。

次に、11ページ一番下の段、「8 教職員の服務規律の確保」につきましては、令和3年度は「毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導」となっているものを、令和4年度は「毎月実施する」とし、その強化を図ろうとするものであります。

次に、12ページ中段、「10 学校教育施設の環境整備」につきましては、令和2年度に策定しました学校施設個別計画にもうたわれておりますが、「学校施設の統合、複合化等を検討するための『（仮称）青梅市学校施設あり方検討委員会』の設置準備を進める」とするものであります。

最後に、13ページ、「12 市長部局との連携」でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴いまして、関連するものを削除いたしました。

大変雑駁ではございますが、説明は以上です。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 2点質問があります。

1点目は、2ページの「5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進」です。これまで「伝統・文化を教材として取り扱う」というところを、「伝統・文化に触れる」というふうに直していますけれども、「教材として取り扱う」はかなり具体的で、「触れる」は抽象的だと思うのですが、こういうふうに文言を直すには何か思いがあったのだと思います。なぜ「触れる」としたのかというところを教えていただきたいです。

2点目は、12ページの「10 学校教育施設的环境整備」のところですが、老朽化対策工事等を計画的に実施」というふうに「等」を入れましたね。「等」ということは、ほかにもあるので「等」を入れたのではないかと思うのですが、一体どのようなものを想定して「等」を入れたのかなと思ひまして、そこを教えていただけたらと思います。

【教育長（橋本）】 2点ございました。1点ずつお答えをお願いします。

【指導室長（手塚）】 1点目の「伝統・文化に触れる」についてですが、確かに文言としては「青梅の自然や伝統・文化を教材」というふうに非常に具体化をしたところから、我々としては小学校・中学校を通して青梅全体の、御岳を含めた「青梅学」、青梅市内の学習に大きく触れてほしいという思いがありまして、幅広く物事を捉えていただけたらと思ひ、子どもたちがそれに触れてほしいという思いから、「青梅の自然や伝統・文化に触れる『青梅学』」というふうにさせていただきました。我々の考えとしてはそういうところです。

【教育総務課長（芥川）】 「10 学校教育施設的环境整備」の「老朽化対策工事等」の「等」でございしますが、令和4年度は、非構造部材の耐震化工事の予算を計上していることから、屋上防水と外壁改修の老朽化対策ということで、ほかにも非構造部材の耐震化工事ができることから、今回「等」と入れさせていただいております。

【教育長（橋本）】 2点お答えをいただきました。大野委員、いかがですか。

【委員（大野）】 どういうものなのか教えていただきましたので理解できました。

【教育長（橋本）】 1点目の「触れる」に直したのは、決して後退しているという意味ではなく、幅広くということですね。

ほかにもいかがでしょうか。

【委員（杉本）】 大野委員の意見と重複するかもしれないのですが、これに目を通して、前年度と本年度というところでの基本方針で、同じような文章で全部表記されていて、もうちょっと具体例といいますか、例えば、基本方針1の「2 心の教育の推進」で、「地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用」というのも具体例的なものがわかりにくい。前年度には書いていて、できなかったこと、できたことを踏まえて記載したほうがいいのか。全く同じような文章で、去年と今年とでほとんど変わってない。変わっているととしても、具体的にどういうふうになったのか。次のページの「5 地域に根ざした郷土愛」のところも、今お話があったように、「伝統・文化に触れる」

ということだけで、どういうふうな触れ方をしていくのか。「青梅学」というのが、どういう意味での「青梅学」なのか。「郷土愛をはぐくむ」というのは具体的にどういうことなのか。ということも踏まえて、本年度はこれをやりますというのが明確になって、次の年はそれができなかったのはなぜかとか、今までそれを進めてきてどういうふうな方向性を青梅市は持っていくのかということが、文面を読んだだけでわかりやすくなっているといいと思います。これだけ見ると、ほとんど前年度と変わらないという印象を受けてしまうと思います。

それから、3ページの基本方針の2の「学力の向上」というところに関連するのですが、どうしてもデジタルとかタブレットを使うということでの教育に偏重し過ぎると、考える力とか、応用力とか、柔軟性とか、そういう教育がちょっとおろそかになってくるという危惧を覚えるので、その辺もカバーできるような、文章に起こしたものが欲しいというふうに感じました。

全体的に、今年度と昨年度との比較ということからいいますと、すごく気になったこととか、それからあと基本方針4の「文化・芸術の振興」の3の施設再編です。冒頭に、また詳細を伺わせていただきたいというふうにお伝えしましたが、例えば統合するにあたって、事前に連動した企画を策定して実施しようとか、将来的統合に向けてどういう具体的な施策を考えているのかとか、そういうことも踏まえてお話を細かく伺いたいと思っています。今までどういうことをやってきたのかなということも伺いたいと思っています。

今回初めて委員になりましたので、昨年度の経緯がわからないものですから、いろいろお話を伺って、よりよい形での展開ができるようお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【教育総務課長（芥川）】 今回の基本方針案、杉本委員のおっしゃるとおり、細かいところまで記載はないのですが、この基本方針案にもとづきまして、3月の教育委員会で、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」というものをお諮りいたします。内容としては、こちらの基本方針に沿って来年度どんな事業をやるかということをお示しします。そちらで教育委員会が来年度どういったことをやるのかということは把握できるかと思います。また、例年夏ごろに、事務点検評価というものを行いまして、前年度の事業について評価・検証を行い、来年度に向けての方向性などをご報告させていただくような流れとなっております。

【教育長（橋本）】 この後、具体的なものが出てくるということですが、それにあたっては、今年度の評価をしていただいて、より具体的な表現を用いていただく。また、施設再編についてもこれまでの協議内容をもう少し事前に説明があればというようなことでしたので、その辺のところは事務局としてよろしくお願いをしたいというふうに思います。

杉本委員、よろしいですか。

【委員（杉本）】 はい。

【委員（大野）】 確かに、今まで検討する場に立ち会ってきた私などは、これの背景はこうだとかわかるので、そのままいってしまいましたけど、杉本委員にとっては、これを検討するにあたって、もっとほかの資料があるわけで、そういうものがないと確かにこれのよしあしがわかりませんね。ですから、どうでしょうか、次の定例会の資料として具体的な教育施策を送ってくださるわけ

ですが、今の素案の段階で結構ですから、杉本先生には一両日中にお送りして見ていただく。それから、昨年度の事務点検評価も資料として先生にお送りして、よくご検討いただくと、杉本委員の知見にもとづいたご意見をいただけるのではないのでしょうか。早めに資料を先にお渡しした方がいいのではないかなと思います。

【教育総務課長（芥川）】 今年度、これからお出しする分につきましては、現在各課において制作中で、取りまとめがこれからになりますので、そちらもなるべく早くお送りするようにしたいと思います。前年度分でしたらすぐお渡しできますので、杉本委員には補足で説明させていただきたいと思います。

【教育長（橋本）】 そのようにさせていただきますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

本件について、ほかによろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和4年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について、は承認されました。

---

## 2 新学校給食センター整備事業の事業スケジュール（案）について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項2を議題といたします。新学校給食センター整備事業の事業スケジュール（案）について、を説明いたします。

【学校給食センター所長（中村）】 それでは、新学校給食センター整備事業のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。

新しい学校給食センターの整備につきましては、青梅市学校給食センター施設整備基本計画にもとづき取り組んでまいりました。また、整備手法については個別発注方式に変更させていただいたところがございます。ここで、土壌汚染に関する調査が終了したことから、事業スケジュールの見直しを行いましたので、ご説明をさせていただこうとするものでございます。

それでは、本日配付をさせていただきました協議資料2、新学校給食センター整備事業の事業スケジュール（案）をご覧くださいと存じます。

資料は横に年度とその下に月、また縦に、一番左の列ですが、設計工事等の事業の内容等を示したスケジュール表となっております。

まず、表の右下の矢印の部分でございます。新しい学校給食センターの稼動時期につきましては、令和8年度の第2学期からの学校給食開始を予定してございます。

それでは、新しい学校給食センター稼動までの内容につきまして、年度ごとにご説明をさせていただきます。

まず、一番左側の令和4年度でございます。令和4年度は整備事業の本格的なスタートとして基

本設計に着手をいたします。基本設計では、調理場北側の斜面に対する安全対策、また食物アレルギー除去食への対応方法、厨房機器の計画など、より具体的な検討を進めてまいります。またあわせて、既存施設であります根ヶ布調理場解体の設計も行ってまいります。

次に、令和5年度でございます。令和5年度には実施設計に入ります。実施設計は、基本設計をもとに建設工事の発注に必要となる詳細な図面や工事費の内訳書等の作成を行うとともに、建築確認申請等の手続を行ってまいります。またあわせて、根ヶ布調理場の解体工事についても着手を予定してございます。土壌汚染対策につきましては、この解体工事に行うことを想定しております。

なお、実施設計と解体工事、ともに令和6年度の7月ごろまでに完了する予定でございます。

次に、令和6年度、令和7年度でございます。令和6年度から建設工事に着手をしていきたいと考えてございます。工期につきましては、検査や引き渡し等の期間を含めて、令和8年度の5月ごろまでに完了したいと考えてございます。この期間中におきまして、厨房機器（釜だとかそういった調理の機器）の納入・設置、また北側斜面に対する対応についてもあわせて行うことを予定しております。

また、一番上の行の設計のところでございますけれども、工事監理についてでございます。設計図どおりに工事が進んでいるかといったことをチェックする工事監理でございますが、市職員による実施のほか、設計業者による監理も予定してございます。

最後に、令和8年度でございます。令和8年度の早い段階で建設は完了し、施設の引き渡しを受ける予定であります。あわせて、第1学期と夏季休暇期間を使いまして運営準備を進め、万全を期してまいりたいと考えております。こうして令和8年度の第2学期から、新しい学校給食センターから給食を提供していきたいというふうに考えております。

以上、大変雑駁ではありますが、新学校給食センター整備事業の事業スケジュール（案）についての説明を終わりにさせていただきます。

よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、新学校給食センター整備事業の事業スケジュール（案）については承認されました。

---

【教育長（橋本）】 ここで、先ほど協議事項1が承認されたことに伴いまして、議案が1件追加されるとのことであります。

つきましては、本日の日程に「議案第23号 令和4年度青梅市教育委員会の基本方針について」

を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認め、本日の日程に議案第23号を追加いたします。  
議案書を配付いたします。

[議案書(2)配付]

---

## 日程第5 議案審議

### 議案第23号 令和4年度青梅市教育委員会の基本方針について(追加)

【教育長(橋本)】 それでは、議案審議を行います。

ただいま議題となりました「議案第23号 令和4年度青梅市教育委員会の基本方針について」を説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、議案第23号、令和4年度青梅市教育委員会の基本方針についてご説明申し上げます。

本案は、先ほど協議資料1にもとづきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜った方針の決定につきましての議案でございます。

内容等につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます

【教育長(橋本)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第23号 令和4年度青梅市教育委員会の基本方針について」は原案どおり可決されました。

---

【教育長(橋本)】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【教育部長(浜中)】 先ほど大野委員さんからご質問いただきました令和4年度の教育費の予算、資料2-2でございます。167の移動教室の実施経費、これが3,800万円余ということで、児童数の952人、1人2万円という数字が合わないというご指摘がございました。こちらの方は、プラネタリウムですとか社会科見学、そういったもろもろの予算等々も含まれての3,800万円余でございます。先ほどの移動教室(日光移動教室)の予算につきましては、補助金といたしまして2,000万円余の金額が計上されておるところでございます。3,800万円のうちの2,000万円余が、日光移動教室の1人当たり2万円という予算として計上されている。そういうところの内容でございます。

【教育長（橋本）】 残った1,800万円については、人数では計算できない費用が入っているということでしょうか。

【教育部長（浜中）】 そのとおりでございます。

【委員（大野）】 わかりました。

【教育長（橋本）】 ほかに何かございますか。

【指導室長（手塚）】 前回大野委員より、令和3年度青梅市立小学校および中学校の修学旅行等の取消料の助成金交付の要綱の制定について、日付が2月8日になったところで、それ以前のものについてキャンセル料の支払いは可能なのかというご質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。

こちら、文書法制課に確認をさせていただいて、施行日が2月であっても問題はないという確認がとれました。この日付をもってその年度内の修学旅行等についてはすべてを対象とするというようなお話がありましたので、お伝えさせていただきます。

【委員（大野）】 了解しました。

【教育長（橋本）】 ほかにありますか。

【文化課長（北村）】 本日机上配付させていただきました資料「旧吉野家住宅屋根葺き替え工事見学会の開催について」でございます。前回の定例会におきまして口頭で説明させていただきましたが、紙資料でご説明させていただきます。

本見学会につきましては、当初、5月の大型連休前後の実施を予定しておりましたが、屋根の工事を行います職人の手配等の関係で、3月中旬から4月上旬に葺き替え工事を行うことになったため、3月に変更となりました。

見学会は、一般市民向けとしまして令和4年3月19、20、21日の3連休の午前・午後、午前10時から1時間、午後2時から1時間で、各回15名という密を避けて実施いたします。

内容につきましては、葺き替えをする職人に、現地で下から屋根を見上げながら説明していただくことになっております。

参加者の募集につきましては、3月1日号の広報でいたします。

続きまして、市内の小・中学校向けの見学会につきましては、実際の工事が2月17日から本格的に始まりますが、2月26日から4月14日までの期間で学校から申し込みをいただいて、日程や時間等の調整をさせていただく予定で考えております。

内容としては以上となります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。特にご質疑等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかにはよろしいですか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、机上にご配付の今後の日程をご覧ください。

2月17日（木）市町村教育委員会連合会第2回研修会、午後2時からZOOMによるオンライ

ン研修、講師、テーマについては記載のとおりでございます。

3月12日（土）青梅市教育委員会児童・生徒表彰式、時間は小学生の部、午前9時30分から、中学生の部、午前11時から、会場は市役所2階204～206会議室となっております。

3月18日（金）第15回教育委員会定例会、午後1時30分から、教育委員会会議室になります。

同じく、3月18日（金）青梅市立中学校卒業式、3月19日（土）青梅市立東小・中学校卒業式、3月24日（木）青梅市立小学校卒業式の予定でございますが、※のとおり、卒業式につきましては、来賓の参加はご遠慮いただくということになってございます。

今後の日程は以上です。

---

#### 日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

---

午後3時15分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員